

**平成 30 年度 四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会
<第 1 回会議録>**

日 時 平成30年6月18日(月) 午後 2 時 00 分～
場 所 四国中央市役所5階 第2委員会室

四国中央市 市民部 国保医療課

平成 30 年度第 1 回 四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

1. 開催の日時及び場所

平成 30 年 6 月 18 日(月) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 52 分
四国中央市役所 5 階 第 2 委員会室

2. 出席委員及び関係者氏名

(1)出席委員

渡邊左千夫、大西国隆、藤田昌子、近藤菊子
加地信彦、野村信治、種田爲重
受川眞二、井原ハツエ、高橋厚德、西岡政則
林賢二郎、谷口和也

(2)欠席委員

石川洋三

(3)関係者

市長 篠原 実
市民部長 大野育雄
国保医療課長 細川哲郎
課長補佐 石井和隆
課長補佐 福田幸児
課長補佐 庄司宗和
係長 尾脇愛
(書記)井川和也

----- 会 議 の 状 況 -----

(1)開会

(2)委嘱状交付式

(3)市長あいさつ

(4)会長・副会長の選任

(5)会長・副会長あいさつ

(6)開議宣言

(7)会議録署名委員の指名について

(8)諮問案件等審議

(諮問事項)

①平成 30 年度四国中央市国民健康保険料率について

(報告事項)

①平成 29 年度四国中央市国民健康保険事業特別会計決算見込について

②平成 29 年度四国中央市国民健康保険事業の取組について

③その他

・高額療養費制度の見直しについて

(9)閉会

●事務局

ご案内の時間がまいりましたので、ただいまから四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の委嘱状交付式及び平成30年度四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を始めさせていただきたいと存じます。

議事に入るまでの間、私、細川が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委嘱状交付式

(市長より委嘱状を交付)

(市長あいさつ)

ありがとうございました。

(委員 自己紹介)

ありがとうございました。ここで、篠原市長は公務のため、退席いたしますのでご了承願います。

(市長退席)

○会長及び副会長の選任

現在、任期満了に伴い、会長・副会長が不在となっておりますので、会長・副会長を選任いただきます。

選任方法につきましては、国民健康保険法施行令第5条に基づき、公益代表委員の中から選出することとなっております。

公益代表の委員の方を推薦、または自薦される方はいらっしゃいますか。

なければ、事務局案として公益代表委員の中から推薦させていただき、ご審議をお願いするというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、事務局案として会長に前期の会長を務められた高橋委員をご推薦したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。つづきまして、副会長に事務局案として、市議会総務市民委員会委員長の西岡委員をご推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、新会長は高橋厚徳委員、新副会長は西岡政則委員に決定させていただきます。

高橋委員、西岡委員、よろしく願いいたします。

それではお二人からごあいさつをいただければと思います。

高橋会長、お願いします。

(新会長挨拶)

西岡副会長、お願いします。

(新副会長挨拶)

ありがとうございました。

(事務局 自己紹介)

それでは、皆さま、よろしく願いいたします。

本日の会議は、お手元に配布しております運営に関する協議会資料に基づき進めさせていただきます。

なお、本日の出席委員は14名中13名でございます。

石川委員より、欠席の旨、届出がありましたので、ご報告いたします。

また、委員定数の半数以上の出席がありますので、四国中央市国民健康保険条例施行規則第5条第1項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。

これからのちの日程につきましては、四国中央市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、高橋会長に議事進行をお願いいたします。

それでは、高橋会長よろしく願いいたします。

●議長

それでは、ただいまから四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。

日程第7、会議録署名委員並びに書記の指名につきましては、会議録署名委員に西岡委員と近藤委員を、書記に事務局の井川和也君を指名いたしますので、よろしく願いします。

続きまして、日程第8、諮問事項1「平成30年度四国中央市国民健康保険料率について」ですが、報告事項1「平成29年度四国中央市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」と関連がございますので、一括して事務局の報告と説明を求めます。

(事務局説明)

●議長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見、ご質疑等ありませんか。

(質疑・応答)

●委員

健康保険組合等から支払基金へ納付金として2兆円あまり拠出し、それを県へ交付金として拠出していると思いますが、むこう3年間は黒字の部分で保険料を下げるという考え方がいいのかどうかを被用者保険の代表としては、一言申し添えたいと思います。

それと保険料率を決める時には、今、国保の主体は県であると思いますが、その県の意向で、例えば市町村によって、東京都であれば区によってすごく差があるのを、激変緩和措置で何年か様子を見ながら変わっていくということとなっていますが、愛媛県においては、どのようになっているのかご説明いただきたい。

●事務局

まず、今回引き下げをして3年間据え置く措置についてですが、歳入の確保・特に収納率がかなり改善しており広域化に際しての公費拡充もございまして歳入が増えました。

また、歳出の方では、医療費も想定より低い伸びとなっております。本市では6億円程の繰越金が出る見込みとなり、ここ最近では、過去最高の繰越金額となる見込みです。

一番の要因は、繰越金が多く出たということで、この繰越金を被保険者の方に還元をしたいというようなことが第一かと思えます。

それから、激変緩和措置についてですが、愛媛県では2%以上を超えて保険料が増えると見込まれる1市4町の5市町に激変緩和措置を施しました。

激変緩和措置後も余剰財源がございましたので、本市を含めてあまり保険料が引き上がらない市町に対しても納付金算定の際に減算されました。

なお、全国的には都道府県で統一した保険料を目指して動いている県もございしますが、愛媛県の場合はまだまだ格差が大きい状況です。

ただ、一人あたり保険料を、県内11市だけで比較しますと、上から高い順に1番から5番まで引き下げであり、本市は2番目に高い保険料ですが、下から安い順に1番と2番が逆に引き上げとなっており、県内の格差は、国保広域化の初年度としましては、かなり圧縮されました。

広域化の中長期的な目標として、都道府県内で保険料を統一することができればと思っていますが、それに向けてまず良いスタートが切れたと思っています。

●委員

最後の説明で、今までが少し保険料が高かったと思ったのと、それを調整する意味もあると感じました。

ただ、健康保険組合からすると全国に約1,400ありますが、6割方が赤字経営になっているということをご承知おきいただきたいと思います。

●委員

国保の運営が県に移ったということですが、この協議会に県からのオブザーバー的な参加は今後ないのですか。

●事務局

この協議会への県からの参画はありませんが、逆に、県の国保運営協議会が平成30年度から新設されており、本市からは近藤委員が委員になられております。

●委員

また、県の考え方も教えていただけたらと思います。

●事務局

県の方で国保運営方針連携会議というのがございまして、県と20市町で会議が行われますので、その内容を委員の皆さまにもご報告させていただけたらと思います。

●委員

その国保運営方針連携会議に四国中央市から委員さんが参加するのであれば、市の委員に何か意見がないかを聞いて県の会に参加していただいた方が良いのではないかと。

●事務局

わかりました、事前に市の委員の皆さまに文書で照会いたしますので、意見がありましたら事務局の方にご連絡いただけたら、事務局から近藤委員に質問を託してご意見を述べていただくようにいたします。

●議長

ご意見・ご質問がないようですので、以上で質疑を終わります。

諮問事項1「平成30年度四国中央市国民健康保険料率について」は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって諮問事項1「平成30年度四国中央市国民健康保険料率について」は原案のとおり了承し、答申することに決定しました。

続きまして、報告事項2「平成29年度四国中央市国民健康保険事業の取組について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

●議長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質疑等ありませんか。

(質疑・応答)

●委員

糖尿病性腎症などの出前講座を行っているとのことですが、それは保健センターや介護予防の担当に頼んで行っているのですか。

●事務局

国保医療課・保健推進課・高齢介護課と3課で連携し共通する課題解決に向けてプロジェクトチームを立ち上げて月1回程度協議をしていく中で、出前講座も3課で協力して行っていくと取り組んでおります。

国保医療課におきましては、特定健診の向上を目指す為の出前講座を第一にと考えております。

その中で、出前講座を申し込んでいただける方とお話しによっては、糖尿病性腎症の話を追加したりするなどして臨機応変に対応しています。

●委員

出前講座の参加者が少ないと考えています、周知も大事とは思いますが、そういう対象となる年齢の方が集まるところでの出前講座を行うためにはどうしたらよいかを考えることが大事ではないかと考えます。

出前講座を受講する人は毎回同じ傾向にあると思います。

多くの参加者に集まってもらうためにはどうしたらよいかを考えるべきではないかと考えます。

●事務局

検討したいと思います。

●議長

ご意見・ご質問がないようですので、以上で質疑を終わります。

続きまして、報告事項3「その他」として「高額療養費制度の見直しについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

●議長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質疑等ありませんか。

(質疑・応答)

●議長

ご意見・ご質問がないようですので、以上で質疑を終わります。

そのほか、事務局から何かありませんか。

※次回の開催予定など事務局から説明

委員の皆さまからは、何かございませんか。

●委員

できましたら、事務局の方の連絡先がわかるような名簿を次回会議から資料に添付していただきたい。

●事務局

国保医療課のダイヤルインや担当の内線番号などを明示した資料を次回より添付いたします。

●議長

以上をもちまして「平成30年度第1回四国中央市の国民健康保険事業に関する運営協議会」を閉会いたします。

長時間ご苦勞さまでございました。